

令和8年度
国の施策・予算に対する
提案・要望
(拉致問題)



令和7年6月

新 潟 市

日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、令和6年能登半島地震につきましては、多大なるご支援とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、「地方創生」が開始されて10年が経過し、地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれました。一方で、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っていません。

今後は、「都市」と「地方」という対比ではなく、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会をつくっていく必要があると考えます。

日本海側の拠点都市である本市は、都市部と田園地域が共存していることによる「暮らしやすさ」が享受できるとともに、太平洋側の三大都市圏などと高速道路や新幹線といった高速交通ネットワークでつながれていることから、地方創生の加速化・深化に、一層重要な役割を發揮できるものと考えます。

また、そうした地域特性や、これまで被災地への救援拠点として機能した実績を持つ本市の「救援・代替機能の強化」を図ることは、今後想定される太平洋側の大規模災害への備えとなり、国全体の強靱化に貢献するものと考えます。

こうした基本的な考えにたち、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくり出すことで、「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を目指すとともに、将来にわたって活力ある日本を「新潟」から力強く実現していきます。

ついては、令和8年度の国の施策・予算編成に対し、ここに取りまとめた要望項目について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月

新 潟 市 長 中 原 八 一

新潟市議会議長 小 野 清 一 郎

太平洋側の三大都市圏など つながる高速交通ネットワーク



国全体の強靱化に貢献するため、
「救援・代替機能」を強化

都市が生み出す活力と財源を
住民福祉の向上に活用



市民の活躍が更なる活力を創出

周囲の恵みを感じながら

心豊かに暮らす日本海沿岸都市

～活力ある日本を「新潟」から力強く実現～

1 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者である大澤孝司さんをはじめ、行方不明となっている多くの方々がいることから、問題の真相究明に向け、日朝首脳会談の早期実現など、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【提案・要望理由】

本市において、昭和 52 年 11 月 15 日に、当時、寄居中学1年生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和 49 年2月 24 日に新潟県佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、その後、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされています。

平成 26 年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、平成 28 年 2 月に一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表しました。

令和 7 年 2 月には有本恵子さんの父明弘さんが逝去され、存命する親世代は横田早紀江さんだけになるなど、拉致問題の解決にはもはや一刻の猶予もありません。拉致被害者家族会と救う会は、親の世代の家族が存命のうちに全拉致被害者の一括帰国を求めるなど、帰国の期限を強調する運動方針を決定しています。

石破首相は、拉致被害者家族会等との面会の中で「拉致問題は国家主権の侵害」とし、「私の政治活動の原点であり、皆さま方と思いを共有しながら、今後、政府として取り組んで行く」と述べられていることから、拉致被害者全員の早期帰国及び真相究明に向け、日朝首脳会談の早期実現など、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【本市の現状】

本市では、これまでの市民レベルでの活動に加え、令和4年 12 月に「新潟市拉致問題等啓発推進条例」を制定し、市民に対して積極的な啓発を行うことにより、拉致問題等の風化を防止し、早期解決を図ることを目的として様々な取り組み(別添資料)を行っています。

【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんが帰国することができます。

〈新潟市関係拉致被害者等〉



横田めぐみさん（拉致被害者）
昭和 52 年 11 月 15 日に新潟市内で
中学校からの帰宅途中に拉致（当時
中学 1 年生）



大澤孝司さん（特定失踪者）
昭和 49 年 2 月 24 日に新潟県佐渡
で失踪（当時 27 歳）

○新潟市の取組状況

- ・ 令和 4 年 12 月「新潟市拉致問題等啓発推進条例」を制定
- ・ 拉致問題等の風化を防止し、早期解決を図ることを目的として様々な啓発事業を実施
- ・ 内閣総理大臣や政府に対し、拉致問題の真相究明と早期解決を要請



新潟シティマラソン
での署名活動



中学校パネル展



忘れるな拉致県民集会

○令和 7 年度の新潟市の取組

- ・ 中学生、高校生を対象に啓発講座を実施（新規）
- ・ 市役所庁舎に横断幕を設置
- ・ 舞台劇「めぐみへの誓い 一奪還一」の上演
- ・ パネル展や映画上映会の開催
- ・ 忘れるな拉致県民集会の開催